

令和7年度 北川村教育委員会の自己点検・評価シート

【自己点検・評価の考え方】

教育委員会制度は、村長から独立した合議制の教育委員会が決定する教育行政に関する基本的方針のもと、教育長及び事務局が広範かつ専門的な教育行政事務を執行するものです。このため、事前に教育委員会が立てた基本方針にそって具体的な教育行政が執行されているかどうかについて、教育委員会自らが事後にチェックする必要性が高いものと考えられます。このようなことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教育法」という。）に基づいて、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について、毎年点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することが義務付けられています。

また、教育行政の基本的な方針の策定等と同様に、教育長に委任せず教育委員会が管理・執行しなければならない事務として位置づけられた法の趣旨に則り、教育行政の透明性をさらに高めることができるよう、自己点検・評価を実施することで、今後の事務事業の執行に反映させていきたいと考えております。

【総合評価】

子ども達が保小中の15年を見通した保育・教育により、誰一人取り残されず学び、村の将来を担う人材になることができるための魅力的な環境を創るために、学校運営協議会等からの意見をいただきながら、「子育て教育ビジョン」の改訂を重ねている。このビジョンに掲げる「保小中の一体的な取組」「北川学」「地域ぐるみ教育」「子育て支援」を柱に充実した学習環境と教育内容を構築するためのソフト面の実施計画書であるマスタープランの実践を進めるとともに、その実現を支えるハード面の計画書である施設整備基本計画の策定にも取り組むことができた。

学力向上の取組では、生活科・総合的な学習の時間（北川学）における児童生徒の探究的な学びを育むとともに、教科指導においても授業のスタンダードに沿った方向性を共有し、目あてや流れを提示することにより、見通しを持った分かりやすい授業作りが出来るよう、校内研修や公開授業、講師招聘研修により授業改善を進めている。また、全国及び県版学力調査に加え、個々の学習状況の経年変化を見取る学力調査（ベネッセ）も実施しており、継続して全国平均以上の成績を収めているが、目標としている全員が全国平均以上となるためには、個別の課題の分析や指導方法の徹底により、継続した組織的な取組が必要である。

社会教育では、地域の方々のご協力を頂き放課後子ども教室などを開催し、学校外での学びの場の充実（安心安全な居場所づくり、探究心・好奇心の育成、学力の向上など）を図ることができた。また、中岡慎太郎館の運営については、薩長盟約160周年に向けて関連施設への情報発信や、企画展実施により、知名度の向上や存在価値の向上に努めたが、目標達成には至らなかった。中岡慎太郎の認知拡大や集客施策などのより工夫された取組が必要である。

【項目別評価】

大項目	中項目	小項目	点検・評価 A:達成している、B:概ね達成している、C:達成していない、斜線:該当なし		
1 教育委員会の活動	(1)教育委員会の会議の運営改善	①教育委員会会議の開催	A	年度間に6回、必要に応じ開催し円滑に運営された。	R6評価 A
		②会議の運営上の工夫	B	委員が出席しやすいよう、基本的に夜間開催とした。	B
	(2)教育委員会と事務局との連携	①教育委員会と事務局との連携	A	教育委員会に、適宜事務局職員の出席を求め、説明を受けるなど意見交換を行い、状況把握・情報の共有を図った。	A
	(3)教育委員会の自己研鑽	①研修会への参加状況	A	高知県教育委員会や高知県市町村教育委員会連合会、安芸郡市町村教育委員会連絡協議会などの研修会に参加して、自己研鑽を積むとともに教育事情に関する情報収集や教育環境の動向・変化の把握に努めた。また、村教育連絡協議会で保小中学校の教職員合同で教科横断的な取組を可視化するためにカリキュラムマネジメントの作成に取組んだ。	A
	(4)学校及び教育施設に対する支援・条件整備	①学校訪問	A	教育現場の実態把握や学力向上対策、施設の維持管理などをポイントとして、小中学校を訪問した。また、限られた機会の中での公開授業や行事等に参加し状況把握に努めることができた。	A
		②所管施設の訪問	A	定期的な協議や各種企画展の会期中など不定期に中岡慎太郎館を訪問し、指定管理団体職員とのコミュニケーションから運営状況や課題なども把握することができた。	A

大項目	中項目	点検・評価 A:達成している、B:概ね達成している、C:達成していない、斜線:該当なし		
2 教育委員会が管理・執行する事務	(1)教育行政の運営に関する一般方針を定めること。	A	村教育振興基本計画の更新に併せ、教育諸施策の方針を定めた子育て教育ビジョンの改訂を行った。また、子育て教育ビジョンを具現化するためのソフト面の実施計画書であるマスタープランの策定に続き、ハード面の計画書である施設整備基本計画の策定に向けた議論を進めることができた。	R6評価 A
	(2)教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関(以下「教育機関」という。)の設置及び廃止並びに位置を変更すること。		令和7年度はなかった。	
	(3)教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること。	B	教育委員会において、教育予算等について協議した。教育支援の拡充や教育環境の整備が図れた。	B
	(4)教育長並びに教育委員会事務局及び教育機関の職員の任免その他の人事を行うこと。ただし、臨時又は非常勤の職員に係るものを除く。	B	限られた中で、適材の配置に努めることができた。しかしながら継続する欠員の補充ができず、現事務局員の負担軽減には至らなかった。	B
	(5)県費負担教職員の任免その他の進退について内申をすること。	B	県の異動方針に基づき、教育水準の向上や学校の活性化に向けた人材配置に努めた。	B
	(6)付属機関の委員及びこれに準ずる者を任免及び委嘱又は解職すること。		令和7年度はなかった。	
	(7)付属機関に対して諮問をすること。	A	特別支援学級等への入級について、教育支援委員会へ諮問をした。	A
	(8)教育委員会規則の制定又は改廃をすること。		令和7年度はなかった。	
	(9)区域外就学に関する事務を処理すること。	A	保護者の申立により関係教育委員会と弾力的運用を行った。 (村外→村:中学生2名、小学生2名)	A
	(10)村文化財の指定及びその解除並びに保持者又は保持団体の認定及びその解除を行うこと。		令和7年度はなかった。	
	(11)請願、陳情、訴訟、異議申立等を処理すること。		令和7年度はなかった。	
	(12)重要な事業の計画を策定すること。	B	少子化が進む中、充実した教育活動を実現するためのソフト面の実施計画書であるマスタープランに続き、ハード面の計画書である施設整備基本計画の策定に向けた議論を進めることができた。	B
	(13)学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること。		令和7年度はなかった。	
	(14)重要な表彰を行う。また、国又は県等の行う重要な表彰について候補者を推薦すること。		令和7年度はなかった。	
	(15)教科用図書採択に関する事務を処理すること。		令和7年度はなかった。	A

大項目	中項目		小項目	点検・評価 A:達成している、B:概ね達成している、C:達成していない、斜線:該当なし		
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(1) 幼保・学校教育に関する事	①学校施設、物品整備の推進	校舎、教室等施設の改修及び教育環境整備、物品の充実	A	小学校(46台)・中学校(31台)にそれぞれタブレットを導入した。	R6評価 A
		②基礎学力の定着と学力の向上	学力調査の活用、全国学力・学習状況調査等 中学校公営塾の開設	A	個々の経年変化を把握する学力調査(ベネッセ)を活用し、課題を共有することで、児童生徒が主体的に考え行動できるよう、授業改善に努め学力の定着・向上に取り組んだ。また、教員補助を小学校(3名)・中学校(2名)配置するとともに、ICT機器の活用やDMM英会話の取り組みを継続した。公設公営探究塾「知らんけど」を開講し、中学生7名、小学生4名の参加があり、アントレプレナーシップ教育を実施した。	A
		③教職員の資質指導力の向上	授業研、保小中連携、村連協研修、事業指定	A	昨年度までの指定での学びを基に、4月当初に小中で北川学のベクトル合わせを行い、児童生徒の探究的な学びを育むとともに、地域に貢献できる人材の育成に取り組んだ。また、村教育連絡協議会では、保小中学校の教職員で北川学を中核とした教科横断的な授業研究に努めた。小中学校では、中芸教育研究会で「思考力・判断力・表現力の育成にむけた指導方法の研究」を目指した取り組みを行うなど研鑽に努めた。	B
		④特別支援教育の推進	特別支援体制の整備	A	特別な支援を要する児童生徒への対応について、専門・関係機関とも連携し行った。また、公認心理師、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置し、子どもの多様な個性・特性の理解と家庭との連携、信頼づくりなどに努めた。	A
		⑤開かれた学校づくりの推進	学校評価委員会、公開授業、学校運営協議会	B	児童生徒、保護者及び地域による関係者評価アンケートの結果をもとに学校運営の改善に努めた。また、北川学等の公開授業や広報誌等を活用したり、ホームページを活用し情報発信に努めた。年度当初に北川村教育ビジョンを全戸配布し、村の教育の方向性や子育て支援策等の情報を発信して周知に努めた。	B
		⑥保育所の管理・運営	管理・運営及び保育環境の整備	A	日々の保育活動の充実や行事を通じての体験活動の充実などを行うことで、豊かな心を育て、基本的生活習慣を身につけるとともに、家庭や地域との連携強化に務めた。また、食育事業の継続ができた。	A
	(2) 社会教育に関する事	①生涯学習と各種関係団体支援	国際交流事業(英会話等)、青少年健全育成、婦人会等各種団体の活動の支援	A	地域における学習と交流の場を広げるために、婦人会等の社会教育団体の活動支援のほか、子育てワークショップや高知大学出前公開講座を開設している。放課後や長期休業中には、小中学生を対象とした公設公営探究塾「知らんけど」や放課後子ども教室を設置した。国際交流事業については、異文化理解や多文化交流を目的に、国際交流員(CIR)を小学校に、外国語指導助手(ALT)を中学校に配置することで外国人(異文化)と接する機会を設けるとともに、定期的に保育所活動に参加するなど、幼い時期から多文化交流の充実を図った。また中学生の希望者を対象(7名参加)に福島県にあるブリティッシュ・ヒルズでの英語研修を実施し、英語をコミュニケーションのツールとして活用し、異文化理解に努めた。青少年健全育成については、子ども会活動の支援を年間をととして行い、各種大会への参加や体験活動を行った。	B
		②公民館活動	各地区活動への支援	B	各地区で自主的に取り組まれている地域づくり活動への経済的支援を継続している。	B
		③文化振興と中岡慎太郎の顕彰	芸術文化の伝承と技能向上への支援、森林鉄道の保存、中岡慎太郎館・記念館の管理・運営、迂山展の開催	B	文化祭は作品展として開催し、年度末には芸能発表会を開催した。また、東部美術展やふるさと名勝写真展など中芸地域での活動にも参加できている。慎太郎館では、令和7年度から9年度まで、(一社)北川村文化観光公社を新たな指定管理者とし、1年目の目標入館者6,000人に対して実績は5,571人となり93%の達成率に留まった。また、「幕末人の心象」、「尾崎卓爾ー中岡慎太郎を語り継いだ人物ー」などの企画展を開催し、慎太郎の顕彰と郷土愛を育む取組を展開するとともに、例年開催している中岡迂山展を開催した。中岡生家は、NPO法人中岡慎太郎先生顕彰会を指定管理先として、周辺の環境整備を含め管理されている。	B
		④人権教育	指導者研修の推進、職員研修	B	県主催の研修会に参加し識見を高めるとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用した事例研修などを実施してスキルアップを図ることができた。	B
		⑤社会体育	スポーツ推進委員、村民運動会、子ども会、各種スポーツ大会への参加及び支援、スポーツ教室	B	体育会クレイ射撃部が健康増進及び競技力向上などを目標に村外での各種大会に参加し、県民スポーツフェスティバルでは、トラップ団体、トラップ個人ともに2位と好成績を納めた。個人での活動では、ボーリングの部へ1名参加し、準優勝と好成績を納めた。このほか、ポッチャの部へも1名が出場した。また、子ども会活動については、卓球部は各種大会へ積極的に参加し、好成績を納めた。	B